

八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター / 同消費生活啓発推進委員会

2012年9月
(平成24年)
第15号

「押し買い」って知っていますか??

悪質な業者が高齢者の自宅などを訪れ、貴金属などを相場より安く強引に買い取るもの

《事例》

一人暮らしの高齢者宅へ突然不要な着物を買収すると電話があり、来訪を了承した。当日、男性が来て着物は300円で買収すると主張。さらに「貴金属の鑑定をしてあげる」とつけていた指輪をいきなり外そうとした。必死で断ったが、他にも見せるよう執拗に言われ、怖くなり3点を見せた。結局一点10万円以上した品物すべてを1,700円で買収すると言われ、一方的に代金を渡された。



対策としては・・・



- ☆買収してもらおうつもりがないのなら、**毅然と断る**。
- ★家族や近所の人に同席してもらい、**一人の対応は避ける**。
- ☆契約前に、業者名や連絡先、許可証等の提示を求め、**相手を確認する**。
- ★買収条件や品物が明記された書面を作ってもらい、**控えを受け取る**。
- ☆怖い思いをしたり不安を覚えたら**警察や消費生活センターに相談する**。

(国民生活センターHP:「突然自宅を訪れる貴金属等の買収サービスに関するトラブル」から引用)

首掛式の乳幼児用浮き輪の使用に注意!!

《事例》

平成24年6月2日、東京都内の住宅で親と入浴中の生後4カ月の乳児が、首掛式の乳幼児用浮き輪(以下「首浮き輪」と呼ぶ。)を使用している際に一時窒息し、救急搬送された。



⇒この事例の窒息原因は不明だが、これ以外にも、**首浮き輪が外れて乳児が浴槽で溺れた**という事例が何件か公表されており、いずれも保護者が少しの間、目を離れた際に起きている。

これらの情報をもとに国民生活センターで使用テストを行った結果、以下の注意点が挙げられた。



写真提供: 有限会社 FUNAZAWA

(スイマーバ正規総輸入代理店)

- ☆使用する際は**空気量が少なくないか、漏れていないか、ベルトが外れていないか、あごがのっているか**等確認して使用すること。
- ★事例を見ると、親と一緒に入浴中、親が洗髪や兄弟の世話をするため目を離れた2、3分の間に、溺水などの事故が発生している。入浴時の便利な商品として認識されている実態があるが、一緒に入浴しても、**子どもから目を離すような場面では絶対に使用しないこと**。

(国民生活センターHP:「首掛式の乳幼児用浮き輪を使用する際の注意について」から引用)

講座のお知らせ

★「消費者力アップ講座」受講生募集★

よりよい消費生活のため、消費者力アップを目指した講座を全10回開催します♪
 第5回以降のテーマ等は、決まり次第お知らせいたします！
 1回のみでの参加でも可能ですので、ぜひお気軽にご参加ください！！



| | 日 程 | 内 容 | 時 間・場 所 |
|-----|-----------|--------------------|----------------------------------|
| 第1回 | 10月 5日(金) | 悪質商法について | 午後2時-4時 クリエイトホール 11階 第7学習室 |
| 第2回 | 10月16日(火) | 断り方実践練習(悪質商法撃退) | |
| 第3回 | 11月 2日(金) | 今どきの食の安全の考え方 | |
| 第4回 | 11月20日(火) | 環境問題は、単純なO×で理解できない | |

対 象：市内在住・在勤・在学の方

定 員：各回25名(先着順)

費 用：無料

申し込み：直接または電話で八王子市消費生活センター(☎:631-5456)へ！

講演会のお知らせ

☆日本の伝統食と食生活の知恵☆

★日時★ 11月9日(金) 午後7時~9時

★無料★

★場所★ 八王子市学園都市センター・イベントホール(八王子スクエアビル12階)

★講演者★ 東京家政学院大学名誉教授 江原 絢子 氏

☆悪質商法被害防止啓発講演会「許すな悪質商法~手口教えます~」☆

★日時★ 11月27日(火) 開 場：午後1時30分

★無料★

開 演：午後2時~4時

★内容★

| 時間 | 内容 | 講演者 |
|----------------|----------------------------|--------------------------------|
| 午後2時~ 2時30分 | 八王子市内における悪質商法被害の 現状について | 警視庁八王子警察署 生活安全課長 警視 立山 秀樹 氏 |
| 午後2時30分~ 4時 | 落語 「許すな悪質商法~手口教えます~」 | 落語家 笑福亭 松枝 氏 |

★場所★ いちようホール 大ホール 〒192-0066 東京都八王子市本町24番1号

お申込み・お問い合わせは、八王子市消費生活センター(☎:631-5456)まで！！

八王子市消費生活センター

相談受付日時：月~土曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時~午後4時30分

(相談専用電話)

相談は無料、秘密は厳守します。

☎631-5455

*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

八王子市消費生活センター

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階

